

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社ファインデックス本社 （東京都港区浜松町二丁目4番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	1,921,712	2,260,052	4,281,539
経常利益	(千円)	276,925	555,334	746,551
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	185,100	375,632	499,249
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	185,100	375,632	499,249
純資産額	(千円)	2,590,331	3,082,530	2,842,569
総資産額	(千円)	3,082,387	3,761,587	3,464,967
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.23	14.67	19.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.0	81.8	82.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,173,039	604,202	1,670,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	183,736	148,027	367,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	142,338	137,340	207,325
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,529,948	2,096,838	1,778,004

回次		第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.43	2.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
4. 第35期第2四半期連結累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第36期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、主に医療機関を顧客として事業を行っております。今般の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化かつ深刻化する様相となった場合には、顧客のシステム導入の長期化や延期等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、今なお多くの医師をはじめとする医療スタッフの懸命な治療と感染防止の取り組みが行われています。また、感染症拡大を背景とする外来患者の減少により一時的に医療収益が減少している中で、オンライン診療のようにICTを活用した新しい診療の在り方が広まりつつあり、今後医療機関のシステムの在り方も新しいものに変化していくであろうと思われまます。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaiio（クライオ）や文書作成システムDocuMaker（ドキュメーカー）から放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップに導入できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件59件及び診療所案件49件の新規導入、製品追加導入及びシステム更新を行いました。また、全国の大規模医療機関の診療データを匿名化し安全に収集することを高いレベルで実現する製品・サービスの提供も開始しました。

さらに、“withコロナ”下の診療を支援する新サービスとして、大規模医療機関と患者が双方向にコミュニケーションを図れるWebコミュニケーションツールや、医療機関で日々やりとりされるFAXを紙に出力することなくデータ管理するFAX送受信管理サービス、文書作成システムDocuMakerで記載する診断書や公的文書の最新様式コンテンツをオンライン公開するサービスの提供を開始いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,260,052千円（前年同期比17.6%増）となりました。また、営業利益は552,886千円（同101.8%増）、経常利益は555,334千円（同100.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は375,632千円（同102.9%増）となりました。

2019年12月期は消費税増税の影響により下期（第3四半期）偏重型でありましたが、2020年の診療報酬改定の本体部分プラスもあり医療機関の2019年度末にあたる1月から3月は医療機関のシステム投資意欲が非常に旺盛でした。そのため当社グループの第1四半期、第2四半期累計期間の各利益前年同期比は高い数値となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループの業績に与える影響は期初の想定通りであります。また、本社の移転についても当初の予定通り第4四半期に行う準備を進めており、通期計画に対しては順調に推移しております。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

<システム開発事業>

システム開発事業の経営成績は、売上高2,245,965千円（前年同期比18.0%増）、セグメント利益（営業利益）653,598千円（同107.3%増）となりました。

医療システム領域において、当社製品は高度な医療を提供する大学病院をはじめとした大規模病院において既に高い評価と安定したシェアを維持しており、病院の中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。

加えて、病院間での診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受を実現する地域連携ソリューションや、院内の様々なシステムに散在する患者情報を統合管理しつつ、医師の診療プロトコルに沿った画面展開を可能とするポータルシステムもラインナップに加わり、より幅広く診療を支援しております。ポータルシステムは既に大学病院1件及び大規模病院1件に導入済み、さらに大学病院への導入1件が確定しております。今後も主力システムの一つとして大きく成長するものと期待しております。

昨今は主力製品ClaiioやDocuMakerを中心に、放射線部門も含めた複数製品を導入するケースが多く、案件規模が拡大しております。院内業務を幅広くカバーできる豊富なラインナップを強みに、さらなる案件獲得に努めてまいります。また、大学病院などにおける医療現場の最新ニーズを汲み取った製品開発にも鋭意取り組んでおり、既存製品と組み合わせることで更なる価値の提供に取り組んでまいります。

オフィスシステム領域においては、文書管理システムDocuMaker Officeを中心とする製品販売に取り組ましました。

自治体案件は、当第2四半期連結累計期間において新たに自治体パッケージが1案件稼働し、本書提出日においてさらに2案件が稼働、2案件が進捗しております。当期の案件に加えて2021年以降の商談も複数進行しており、自治体と同様の運用を行う公的企業からの引き合いも増加しております。直販に加え、代理店販売の強化により商談件数も増加しており、さらに数社と協業に向けた協議が進んでおります。

テレワークの導入が進み働き方が多様化する中、紙文書の電子化や文書の統合管理など文書管理のニーズは高まっております。自治体特有の決裁業務や公文書管理を支援することに加えて、働き方改革を支援する強力なツールとして販売活動に取り組んでまいります。

DocuMaker Officeの医療機関のバックオフィス業務での利用においては、事務部門における文書管理を支援するシステムの販売拡大に引き続き取り組んでおり、大規模病院の職員が行う様々な申請や事務手続きを電子化し効率化に寄与するソリューションとして1案件が進行しております。大規模病院にあっても、いまだ紙の申請書類を回付している施設は多く、本案件が先駆的な導入事例となることで他施設への横展開も期待されます。

<ヘルステック事業>

ヘルステック事業の経営成績は、売上高15,628千円（前年同期比52.4%減）、セグメント損失（営業損失）100,711千円（前年同期のセグメント損失41,275千円）となりました。

当セグメントにおいては、視線分析型視野計GAP-screener（ゲイズアナライジングペリメーター、医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000003）の販売を既に開始しており、安定的に製品へのアドバイスを行っていただける医療機関への導入を行いました。また、京都大学での臨床研究や試験導入において予想以上の成果を得ることができ、製品の機能強化も予定通り進んでおります。

screenerの上位版である眼科医療機関向けGAP（同届出番号 38B2X10003000002）の自社開発ヘッドマウントディスプレイの量産に向けては、既にすべての部品の確保を終え、まもなく量産を開始いたします。販売開始時期は当初予定より遅れ2020年第4四半期以降となる見込みであります。正確な販売開始時期が分かり次第、速やかにお知らせいたします。

GAPが担う役割やGAPがもたらす価値は唯一無二であります。GAPはこれまでの視野検査装置よりも患者の負担が軽く、短時間で検査可能な上、コンパクトな装置で安価に準備が可能なることから、視野検査が劇的に受けやすくなり、医師や視能訓練士介在での健康診断や集団検診での利用、僻地や無医村、ひいては世界のあらゆる地域での利用が可能になると考えております。これにより、失明原因として最も多いと言われる緑内障の早期発見に有効に利用され世界中の人々の目の健康を保つことに加え、これまで集めることのできなかつた“世界中の初期視野異常に関するデータの集積と分析”が可能となります。これらのデータは、製薬企業や生命保険会社、医療機関などの様々な業種で活用され、創薬や検査、自動画像診断などの新しい価値を創造することができることが期待されております。引き続き、新デバイス版のGAPの開発と世界規模でのデータ収集に向けて、今後も製品開発に取り組んでまいります。

映像解析AI領域においては、午睡（保育園における乳幼児のお昼寝）時の見守りと記録業務支援を目的とした、カメラ映像をAIで解析することで、同時に複数の人の午睡を見守ることが可能なシステムを開発いたしました。保育園における安全対策強化や保育士不足・業務過多が課題とされる中、重大事故が発生しやすい午睡時間に焦点を当て、保育士の業務や精神的負担を軽減することで、SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防策の一つとして活用していただくことを目指しております。当システムは2019年7月から販売を開始し複数の園へ導入を行いました。現在もユーザーからのフィードバックを踏まえた製品改善を継続して行い、今後のさらなる販売拡大を目指しております。

また、心電位計測機能付きウェアラブルデバイスCALM-Mの利用シーン拡大を目的として開発・発売を開始した研究機関向けパッケージを販売・導入いたしました。スポーツサイエンスや生体認証、ヘルスケアなどの研究現場では、小型で軽量のワイヤレスセンサーを用いることで被験者が自然な状態を保ったまま生体データのモニタリングと取得が行えるようになりました。また、睡眠分析及び睡眠障害スクリーニングの領域においては、前年度に引き続き医療機関での実証を行っており、今後もさらなる精度の向上を目指して継続的な開発に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（％）	前年同四半期比（％）
システム開発事業			
ソフトウェア （うち代理店販売額）	1,357,306 （235,639）	60.1	119.4
ハードウェア （うち代理店販売額）	179,966 （13,390）	8.0	129.3
サポート等	708,692	31.3	113.1
ヘルステック事業	15,628	0.7	47.6
調整額（注2）	1,541	0.1	-
合計	2,260,052	100.0	117.6

- （注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．「調整額」はセグメント間取引消去によるものであります。

〔連結業績予想などの将来予測情報に関する説明〕

2020年12月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は2020年2月13日の通期業績予想発表時に既に織り込み済みであり、変更ありません。

当該感染症の収束までの長短や、医療機関の新規システム受入れ体制の回復状況等により、業績の変動が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

〔ご参考 2020年12月期連結業績見通し〕

	金額（百万円）
売上高	4,210
営業利益	580
経常利益	583
親会社株主に帰属する当期純利益	347

（注）上記連結業績見通しに関する注意事項

2020年12月期通期の業績予想値は、現時点で入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、3,761,587千円となり、前連結会計年度末と比較して296,620千円増加しました。これは、現金及び預金の増加318,834千円及び原材料及び貯蔵品の増加153,535千円に対し、受取手形及び売掛金の減少117,026千円を主な要因とする流動資産の増加348,898千円と、販売目的のソフトウェアの減少30,772千円及びのれんの償却による減少28,801千円を主な要因とする固定資産の減少52,278千円によるものであります。

負債は、679,057千円となり、前連結会計年度末と比較して56,659千円増加しました。これは主に、前受金の増加40,698千円及び未払法人税等の増加28,821千円に対し、未払金の減少31,935千円を主な要因とする流動負債の増加33,551千円と、長期前受金の増加24,225千円を主な要因とする固定負債の増加23,108千円によるものであります。

純資産は、3,082,530千円となり、前連結会計年度末と比較して239,960千円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加233,829千円による株主資本の増加235,217千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して318,834千円増加し、2,096,838千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、604,202千円(前年同四半期比51.5%)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が555,334千円、販売目的のソフトウェアの償却による増加152,223千円に対し、法人税等の支払による減少155,859千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、148,027千円(前年同四半期比80.6%)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出123,476千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、137,340千円(前年同四半期比96.5%)となりました。主な要因は、配当金の支払による支出142,083千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は18,047千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,608,800	26,608,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	26,608,800	26,608,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	26,608,800	-	254,259	-	224,259

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
相原 輝夫	東京都港区	7,707,600	29.89
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 0700067	中央区八重洲1丁目2番1号	1,440,000	5.58
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 0700068	中央区八重洲1丁目2番1号	1,440,000	5.58
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1	967,200	3.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	934,800	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	港区浜松町2丁目11番3号	856,700	3.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	644,023	2.49
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	527,400	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口)	中央区晴海1丁目8-11	519,400	2.01
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	404,546	1.56
計	-	15,441,669	59.84

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 856,700株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 517,000株

2. 2016年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメン
ト株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティー
ズ・ピーエルシー(J.P.Morgan Securities plc)が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有してい
る旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができ
ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号東京ビルディング	1,063,500	4.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号東京ビルディング	26,500	0.10
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー(J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、 バンク・ストリート25	93,900	0.36

3. 2019年11月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co) が2019年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,385,400	5.21

4. 上記のほか、当社所有の自己株式が826,375株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,779,000	257,790	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	26,608,800	-	-
総株主の議決権	-	257,790	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式178,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」には自己株式75株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	826,300	-	826,300	3.10
計	-	826,300	-	826,300	3.10

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式178,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,907,004	2,225,838
受取手形及び売掛金	545,016	427,990
商品	112,311	105,025
仕掛品	20,307	13,721
原材料及び貯蔵品	5,867	159,403
その他	41,672	49,099
流動資産合計	2,632,180	2,981,078
固定資産		
有形固定資産	67,767	69,969
無形固定資産		
ソフトウェア	355,187	324,414
のれん	28,801	-
その他	344	344
無形固定資産合計	384,332	324,758
投資その他の資産	380,686	385,781
固定資産合計	832,787	780,509
資産合計	3,464,967	3,761,587
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,388	26,300
未払金	96,793	64,858
未払法人税等	171,383	200,205
その他	184,950	229,703
流動負債合計	487,516	521,067
固定負債		
株式給付引当金	115,594	114,482
その他	19,287	43,507
固定負債合計	134,881	157,990
負債合計	622,397	679,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,259	254,259
資本剰余金	224,259	224,259
利益剰余金	3,190,983	3,424,812
自己株式	826,932	825,543
株主資本合計	2,842,569	3,077,787
新株予約権	-	4,743
純資産合計	2,842,569	3,082,530
負債純資産合計	3,464,967	3,761,587

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,921,712	2,260,052
売上原価	869,516	956,644
売上総利益	1,052,195	1,303,408
販売費及び一般管理費	778,227	750,521
営業利益	273,967	552,886
営業外収益		
受取利息	6	9
未払配当金除斥益	278	381
業務受託料	86	-
受取ロイヤリティー	2,208	1,390
その他	377	751
営業外収益合計	2,957	2,533
営業外費用		
為替差損	-	85
営業外費用合計	-	85
経常利益	276,925	555,334
税金等調整前四半期純利益	276,925	555,334
法人税、住民税及び事業税	89,245	184,006
法人税等調整額	2,579	4,304
法人税等合計	91,824	179,701
四半期純利益	185,100	375,632
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	185,100	375,632

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	185,100	375,632
四半期包括利益	185,100	375,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185,100	375,632
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	276,925	555,334
減価償却費	18,794	23,689
ソフトウェア償却費	160,089	152,223
のれん償却額	28,801	28,801
株式給付引当金の増減額(は減少)	98	276
受取利息及び受取配当金	6	9
売上債権の増減額(は増加)	885,739	117,026
たな卸資産の増減額(は増加)	49,227	139,663
前払費用の増減額(は増加)	7,632	4,846
未収入金の増減額(は増加)	6,391	7,008
仕入債務の増減額(は減少)	31,797	8,087
未払金の増減額(は減少)	48,894	32,430
未払費用の増減額(は減少)	11,721	2,470
未払消費税等の増減額(は減少)	16,156	15,346
その他	48,138	47,854
小計	1,282,985	760,051
利息及び配当金の受取額	6	9
法人税等の支払額	109,952	155,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,173,039	604,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78,000	78,000
定期預金の払戻による収入	78,000	78,000
有形固定資産の取得による支出	15,392	21,575
無形固定資産の取得による支出	172,561	123,476
敷金の差入による支出	923	2,379
敷金の回収による収入	5,343	225
その他	202	822
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,736	148,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	522	-
自己株式の取得による支出	35	-
配当金の支払額	141,780	142,083
新株予約権の発行による収入	-	4,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,338	137,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	846,964	318,834
現金及び現金同等物の期首残高	682,984	1,778,004
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,529,948	2,096,838

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として四半期連結貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。前連結会計年度末における計上額は138,703千円、株式数は179,800株、当第2四半期連結会計期間末における計上額は137,314千円、株式数は178,000株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	49,815千円	50,340千円
給与手当	314,601	334,628
旅費交通費	70,538	48,598
減価償却費	11,334	12,645
支払手数料	57,662	41,650
研究開発費	11,321	18,047
のれん償却費	28,801	28,801

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,658,948千円	2,225,838千円
預入期間が3か月を超える定期預金	129,000	129,000
現金及び現金同等物	1,529,948	2,096,838

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	141,803千円	5.50	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,018千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月14日 取締役会	普通株式	64,456千円	2.50	2019年6月30日	2019年9月12日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金457千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	141,803千円	5.50	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金988千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月13日 取締役会	普通株式	64,456千円	2.50	2020年6月30日	2020年9月10日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金445千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム開発事業とヘルステック事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(ヘルステック事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,900,100	21,611	1,921,712	-	1,921,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,520	11,251	13,771	13,771	-
計	1,902,620	32,862	1,935,483	13,771	1,921,712
セグメント利益 又は損失()	315,243	41,275	273,967	-	273,967

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,244,480	15,572	2,260,052	-	2,260,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,485	56	1,541	1,541	-
計	2,245,965	15,628	2,261,593	1,541	2,260,052
セグメント利益 又は損失()	653,598	100,711	552,886	-	552,886

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	7円23銭	14円67銭
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	185,100	375,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	185,100	375,632
普通株式の期中平均株式数(株)	25,597,628	25,603,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	2020年2月25日開催の取締役会決 議による第5回新株予約権 新株予約権の数 2,830個 (普通株式 283,000株)

- (注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、資産管理サー
ビス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。その株式数は、前第2
四半期連結累計期間において184,827株、当第2四半期連結累計期間において178,973株であります。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記
載しておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在
株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....64百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月10日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。